

観光振興対策特別委員会記録

開催日時 令和3年2月19日(金) 13:06～15:05

開催場所 第1委員会室

出席委員 8名

松本 宗弘 委員長

和田 恵治 副委員長

樋口 清士 委員

乾 浩之 委員

佐藤 光紀 委員

中野 雅史 委員

岩田 国夫 委員

藤野 良次 委員

欠席委員 なし

出席理事者 土屋 観光局長

岡野 地域デザイン推進局長 ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事

(1) 2月定例県議会提出予定議案について

(2) その他

<会議の経過>

○松本委員長 それでは、提出予定議案、ただいまの報告またはその他の事項も含めて質問があればご発言願います。

○佐藤委員 私から何点かお聞きします。

コロナ禍で観光産業がダメージを受けている状況の中で、先ほど説明のあった奈良県観光総合戦略の概要の中にもありますように、奈良県の観光に係る主な課題、長期的に目指す姿、そして世界に名をはせる観光地奈良となるためにも、県が管理する施設が今後どのような形で運用されるべきかといった観点から質問させていただきます。

1点目は、なら歴史芸術文化村の進捗状況と開村スケジュールについて。2点目は来館者のアクセスについてどのような形を考えられているのかについて。道の駅ということで、車だけでなくバイクに対しても配慮が必要であるという話もさせていただきます

た。3点目はバスの乗り入れに関して、観光バス以外の乗り入れについてどのように考えられているのか、お聞きします。

○三原なら歴史芸術文化村整備推進室長 なら歴史芸術文化村の整備状況、開村スケジュールに向けた取組状況についてですが、ハード面については、建物本体が昨年10月末に竣工しました。現在は駐車場等の外構工事に着手しています。また、隣地では並行して民間のホテル工事も進んでいまして、来年3月の開村を目指しています。

また、ソフト面につきましても、様々な取組の準備を進め、可能なものにつきましてもはイベント等により、県民の皆様に文化村の存在を知っていただくための取組を並行して行っています。

2点目の文化村への来訪者のアクセスについてですが、自動車や公共交通機関の利用により当施設へアクセスいただくことを想定しています。

鉄道最寄り駅が天理駅になりますので、そこからの二次アクセスということになりますと、路線バスの本数が限られているということと、最寄りのバス停から約15分かかるため、文化村への直接のバスアクセスが課題だと考えています。当然、路線バス事業者の収益面等の関係もありますので、今後も引き続き調整させていただきます。

また、新たな観点としまして、当施設から施設バスという形で、近隣の集客につながるエリアにお迎えに行く取組ができないかについても並行して検討しています。

バイクの利用についても以前、佐藤委員から示唆頂きましたが、道の駅としての機能と敷地内の交通動線もあり、駐車場の区割りにあたっては、その辺りを調整しながらになります。10台程度のバイクを停めることができるスペースを確保したいと考えています。

観光バス以外の乗り入れについて、大型車両として乗り入れていただくにあたっては、乗降スペースを敷地内に2カ所設けています。乗降した後の動線等につきましても、警察や道の駅を所管する国土交通省とも調整しながら検討しています。

大体の動線に関する計画ができていますので、駐車場の工事を進める中で最終的に固めていきます。

○佐藤委員 くれぐれも動線については注意していただいて、竣工後の検査も利用する側の観点で、バイク、大型車両、歩行者、車の動線を確認していただきたい。開村前に一度訪問させていただきたいとも思いますし、開村までまだ時間があるかと思っておりますので、引き続き打ち合わせさせていただきます。

次に奈良県コンベンションセンターについてお聞きします。まず、コンベンションセンターと附属するバスターミナルのこれまでの利用状況と今後の見込みについてお聞きします。

続いて、ターミナルの活用について、現在乗り入れしている車両を教えてください。ターミナルの設計に関しては、歩車分離の発想からいって、バスの出入り口に横断歩道がかかってしまっている問題について、竣工前から指摘していましたが、その点についても教えてください。

○山口MICE推進室長 奈良県コンベンションセンターですが、令和2年4月1日の開業以降、新型コロナウイルスの感染拡大による緊急事態宣言の発出により、4月18日から5月18日まで貸し館業務を休止しました。

また、新型コロナウイルスの影響により、海外からの渡航制限、県境を越える移動の自粛、イベントの人数制限、国際会議や全国会議、学会等の中止や延期が続いていました。

しかしながら、5月19日の業務再開以降、小規模な会議ではありますが、徐々にご利用いただいでいて、またコンベンション以外の利用として、大学、高校等の入学試験や資格試験会場として多数ご利用いただいでいます。その結果、令和3年1月末日時点では計432件の催事にご利用いただきました。

次に、バスターミナルですけれども、コンベンションセンターが開業した4月1日から関西国際空港発着のリムジンバス及びぐるっとバスが乗り入れていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、共に4月18日から運休となっていました。

なお、関西国際空港発着のリムジンバスについては、8月8日より一部の便の乗り入れが再開したものの、9月27日に再度運休となり、現在も再開の予定は決まっていません。

一方、ぐるっとバスにつきましては、10月24日に運行を再開しまして、本施設への乗り入れも再開しています。

今後、バス事業者に対しては、関西国際空港発着のリムジンバスの運行及び乗り入れ再開、また、国内旅行における関西の空の窓口である大阪国際空港発着のリムジンバスの新規乗り入れを積極的に要望していくなど、奈良県における滞在型観光の玄関口としての役割を担っていきたいと考えています。

○佐藤委員 大阪国際空港発着のリムジンバスがホテルの前で止まってしまって、施設

附属のバスターミナルを利用していただけにないという状況で、これから営業をかけていくという答弁を頂きましたが、それ以外にも施設が運行するシャトルバスや、高速バス、リムジンバスを引き込むといった様々な取組ができるかと思えます。そういったところにもあわせて営業をかけていただきたい。

それと、バスターミナルの出入り口の歩行者動線に関する質問への答弁がありませんでしたのでよろしくお願いします。

○山口MICE推進室長 失礼しました。佐藤委員ご指摘のとおり、コンベンションセンターのバスの駐機場周辺の歩道については、関係機関との協議の上で、バスが駐機場と道路を出入りする動線を歩行者が横切るルートが設定されています。

今後、バスの乗り入れ数の増加も見込まれることから、現場の安全を最優先するために、当該歩道を利用する歩行者に対して、バスの出入りの注意喚起を促すサインを設置する等の対策を運営事業者と協議してまいります。

○佐藤委員 ほかのバスターミナルでも同様ですが、どうしても設置する必要がある場合は、ターミナルの出入り口に横断歩道を付けたりしますが、通常は出入り口を安全柵で閉じて、歩行者にはロータリーの中を通行してもらう方法が一般的です。関係部署ともう一度相談していただいて、これから施設の利用が思惑どおり伸びて、営業活動も展開できるようになった場合、施設が非常に小さいので回転率を上げなければならない。ただでさえ大宮通りからバスロータリーに入ろうとすると、バスと歩行者の動線がクロスしてしまいます。そうなってくると、大型車両は死角が多いので、安心してバスターミナルに出入りしてもらうためにも、できるだけ動線がクロスすることを避けて、歩車分離の観点で動線を分けることが基本的な考え方です。そういったところも今後の運用状況を見ながらご相談いただきたい。

次に平城宮跡歴史公園の駐車場の運用状況と、今回の議案にも上がっていますが、公園の南側に奈良公園バスターミナルの駐機機能を持たせるために、バックアップの駐機場を前倒しで整備するということですが、台数や設計概要、開場のスケジュールについて説明いただきたい。

続いて、乗り入れる予定のバスの種類について、観光バス以外のバスも考えているかどうかお聞きします。

○中岡平城宮跡事業推進室長 朱雀門ひろばのバスターミナルにおけるバスの利用台数について、教育旅行と教育旅行以外に分けて説明申し上げます。教育旅行につきまして

は、直近の令和元年度の実績で1,000台程度、前年の平成30年度も1,000台程度で推移していました。今年度はコロナ関連で少し落ち込みがありましたが、9月頃から徐々に回復して、教育旅行の開催時期の後ろ倒しもあり、令和元年度程度の実績まで回復しています。ただし、教育旅行以外の利用は回復していません。

続きまして、自家用車の駐車台数実績について、平日と土日、祝日に分けて利用状況を見た場合、一日3回転以上の利用があった場合を満車と捉えています。令和元年度の実績では、平日はほとんど満車になっていませんが、土日、祝日では約7割の日が満車という状況です。

平城宮跡南側に予定している駐車場の概要ですが、一般車両130台、バス30台の駐車台数を予定しています。昨年12月に用地取得をして、今後整備計画を立てて、全体の利用を考えてまいります。速やかに有効活用を図るため、駐車場の暫定整備に着手し、奈良公園バスターミナルの駐機場として活用する方針です。

バスや車両の動線についてですが、進入につきましては、大宮通り側からは左折進入のみで、三条通り側は進入と退出をともに可能としています。

駐車場内の歩行者の動線については、駐車いただいた車両の後ろ側に通路を設けるなど、歩行者が安心して移動いただけるように、できるだけ安全を確保する予定です。

今後の具体的なスケジュールとして、3月中に造成工事等の契約を締結し、駐車場の整備に着手する予定です。その後、舗装工事や設備関係の工事を進め、令和3年10月の運用開始を目指しています。令和3年から今後の具体的な整備方針について、整備検討委員会を設置して検討を進めます。

乗り入れる予定のバスについてですが、現在は朱雀門ひろばバスターミナルに観光バスとぐるっとバスが乗り入れていますが、南側では観光バスの乗り入れを考えています。**○佐藤委員** 簡単な設計図は確認しましたが、細かい指摘は図面を見ながらお互いに進めていく必要があります。大宮通りに左折専用レーンを設け、左折して場内に入っていく形になりますが、大型車両にとって左折が一番危険です。しかもひねり込む形で左折することになります。左後方からのアクセスというのが非常に危ない。バスガイドが乗っている場合は左折時に確認してもらえますが、最近バスガイドが乗っていない観光バスも増えています。動線の入り口を考えなければならないと思います。

おそらく、警察の交通規制課より、渋滞が発生するため車両を大宮通りに出すなど言われていると思います。私も交通規制課に問合せしますが、駐車場に進入する車両と退

出する車両がクロスしてしまいます。歩行者、自転車、バイクが複雑に交差すると事故の発生原因になりますので、十分検討していただきたい。

説明にありませんでしたが、学識者もしくは専門家による検討会議があったかと思いますが、その際に果たしてこの形がいいのかどうかを具体的に検討していくことになると思います。また、今回整備する駐車場は仮設、本設のどちらで考えているのかについてもお答えいただきたい。

○中岡平城宮跡事業推進室長 南側地区の具体的な利用につきましては、有識者にも入っていただく整備検討委員会を設置して検討を進める考えです。あくまで当地区の有効活用を図るための暫定的な整備と考えています。そのため暫定駐車場につきましては、舗装も一定期間の運用に耐え得る仮舗装としています。佐藤委員お述べのとおり、利用者の利便性が一番重要であると認識していますので、さらなる利用環境の向上のために、今後の運用の改善について引き続き関係機関と協議してまいります。

○佐藤委員 せっかくの施設ですから、利便性の高い施設をつくるべきだと思います。よくよく検討していただきたい。

乗り入れるバスについては、観光バスをメインとして考えていくとのことですが、2～3思い当たるところがあります。学識者の意見も聞いての設計となりますので、本件については継続して話をさせていただきたい。

最後に奈良公園バスターミナルについてお聞きします。冒頭で申し上げたように、コロナ禍により、非常に厳しい状況になっています。開業してすぐに利用率が悪いという状況からスタートしていますが、令和3年1月から3月までの利用状況と来年度の見込みを教えてください。

また、建物とターミナルを分けて考えたときのこれまでの使われ方とこれから先の使われ方を教えてください。

○竹田奈良公園室長 奈良公園バスターミナルの利用状況について、今年1月以降と、来年度の見込みをお答えします。

来年度につきましては、コロナ禍の中、先行きを見通すことが難しいと考えていますが、ワクチン接種等の明るい兆しも見えてきています。令和3年度について、インバウンドは年間を通してなかなか厳しいと考えていますが、教育旅行については年間を通して令和元年度の実績並みと想定しています。

また、一般団体旅行については、9月までの上期はなかなか厳しいと思っておりますが、

10月以降の下期は令和元年度並みの実績を見込んでいます。来年度の見込みについては以上ですが、今年1月から、首都圏を含めて全国で緊急事態宣言が出ていますので、その影響もあり、バスは日に何台かという状況です。こういった状況の中で、来年度に向けて改善できるところは改善していこうと考えています。

施設の状況ですが、現在は東棟と西棟に分かれて施設があり、その間にバスのターミナルがあります。東棟については、レクチャーホールや展示室での情報発信に利用いただいています。こちらはコロナ禍により、最低限の人数で利用されています。

西棟の店舗はかなり厳しい状況にはなっていますが、バスで来られた方、歩いてこられた方の両方に体験いただける施設として考えていますので、これからもそのような形で運用したいと考えています。

○佐藤委員 入ってこないバスをいつまで待っていても仕方ありません。レクチャーホールを含めたホールと店舗について、活用できるところはどんどん活用していただい、とにかく施設を寝かせないように活用していく必要があるので、ぜひ今後も営業をかけていただきたい。

施設の利用状況について1点確認させていただきたいのですが、一般質問でも指摘したとおり、奈良公園バスターミナルでも歩行者の動線とバスが入ってくる動線がクロスしています。また、出口にも横断歩道が引かれています。

結局、そのために警備員を1人立てなければならないという人的管理を前提とした設計になっています。このままでは事故が起きてしまうため、動線は何とかならないか、ボトルネック状態になっているため、極端な話として閉じてしまってもいいのではないかという話をさせていただいていたところ、案の定事故が発生しました。安全対策として、停止線を引いていただきましたが、この辺りの改修点をお聞きしたいのと、施設北側の駐輪場にバイクが止められているかについて確認させていただきたい。

○竹田奈良公園室長 歩行者とバスの横断については、以前から佐藤委員と議論させていただいていますが、奈良公園の奥にバスが入っていくことにより奈良公園内の渋滞が発生していたため、奈良公園のエントランス部分にバスを入れるためのバスターミナルをつくらうということが当初の考え方です。スペースも限られていますので、バスターミナルで乗客を乗降させ、駐機場を分けてつくるということで整備を進めてまいりました。これまで関係機関と協議して最適な案を考えてきた際に、歩行者とバスの動線が交差するのですが、この形が最適だとしました。

事故が起こった際にも佐藤委員より指摘いただきましたが、これからも安全対策に留意しながら改善できるところは改善していきたいと考えています。

北側の駐輪場につきましては、バイクはほとんど停まっていますが、バイクが他のいろいろな場所で停められていることが散見されていまして、今は高畑駐車場でバイクを停めてもらうよう促しています。奈良公園内にバイクが入るとかなり危険になりますし、鹿や来訪者が多いので、高畑駐車場に停めていただく指導をしています。

○佐藤委員 確認していますと、どうしても駐輪場にバイクが入ってきてしまうことあるもので、道路のほうに駐輪場を寄せる形もあると思います。どうして駐輪場をこの向きにしたのか。小学生等の教育関係で施設を訪れた子どもが列をなしてバスターミナルの中に入っていくところに自転車が駐輪のために突っ込んでいく形になっています。駐輪場の場所を変えればよかったのではないかとといった簡単な改修点があります。

奈良公園バスターミナルは私が県議会議員職に就いたときには既に着工されていたのですが、整備後でも行うことができる様々な改善点があるかと思います。今回、平城宮跡の南側に駐機場を整備するとのことですが、最初は上三橋の駐機場で足りるとの説明がありました。しかし、現実的ではなかったため、今回の駐機場が計画されています。

状況変更を前倒しで行う必要がある場合もあります。これまで指摘させていただいた点について手直しすることや、運用してみて、まずいという点があればそういったところをブラッシュアップすることが今後の発展につながると考えていますので、本件についても引き続き話をさせていただきたい。

以前から指摘させていただいている自動化、無人化、機械化といった概念を、設計の中に落とし込んで検討していく必要があるかと思います。人的管理、人がついていないと運用できないという形態だと、コスト削減や効率化といったところで支障となります。

平城宮跡の南側に駐機場をつくるとのことですが、これも人的管理だと聞いています。仮に機械を置くとしたら、どのような形態がふさわしいかについても、先の拡張性を見越して設計していただきたい。

奈良公園バスターミナルの拡張性を検討するうえで、予約枠を増やしたり、停止線を引いていただいたりしていますが、入ってくる車が抜けられないという問題があるため、入り口から車が間違っ進入しないように警備員がつかなければいけない。入ってきたら入ってきたで今度は横断歩道がありますので、ここにも警備員を配置しなければならない。

何番の乗降場が空いているのかが分からないため、案内するための誘導員も必要となる。ターミナルの中を抜けた出口にも横断歩道があるので、ここにも警備員を立てなければならない。一体何人の警備員が必要となるのか。バスターミナルの回転率が上げれば上がるほど、動線が複雑になっていきます。

また、これまでも様々な機会を確認していますが、奈良公園バスターミナルに乗り入れ可能なバスは一体何種類ありますか。観光バス以外のバスが入ることは可能でしょうか。

○竹田奈良公園室長 現在の運用は観光バスのみの利用です。限られたスペースの中で様々な用途に使うとふくそうしますので、今のところこの場所も乗降だけとしています。駐機場を別に設けているということで、今のところ観光バスのみの運用と考えています。

○佐藤委員 バスターミナルをどのように定義されていますか。

○竹田奈良公園室長 奈良公園バスターミナルでの考え方は、あくまでも観光バスがここに停まることを考えています。通常のバスターミナルであれば、様々なバスがターミナル機能として交流する場所がありますが、ここでは観光バスが停まって、乗客を降ろしていただくという機能があるため、奈良公園バスターミナルという名称としています。

○佐藤委員 そうであれば、この施設の正確な名称は奈良公園観光バス専用乗車場になると思います。施設内で駐機することができず、乗り入れることができるバスも観光バスのみです。そこを改善していくためにはどうしたらいいのかというところに施設の利用率を上げるための要があると思います。

観光バスのみを対象にしていますから、夜は運用しておらず、カラーコーンで閉鎖されていますが、これはもったいない。大阪城公園バスターミナルでは、昼間は観光客を乗せてきて停車させて、渋滞緩和を図っています。宿泊施設にバスの駐車を設けるとなると、転回軌跡等の制限がかかり、大概の宿泊施設でバスを停めることがなかなか難しいので、夜は大阪城公園バスターミナルにバスを停めて、運転手が近くのビジネスホテルに泊まるという形で、夜間の駐機機能を持たせて開放しています。これは施設が機械化されているからできるのですが、こういったところを考えるとすれば、夜間の駐機場として活用することは施設の利用率を上げるための手法の一例です。

今後を考えるとすれば、夜行バスの発着場として使っていただくこともあり得ます。

先ほども申し上げましたけれども、バスには路線バス、シャトルバス、コミュニティバス、グループバスなどの周遊バスがあり、観光バスもそのうちの1つです。これに移

動のための高速バス、リムジンバス、夜行バス等がありますが、バスに関する施策が体系的に整えられていないと思います。

いろいろ確認させていただいて一番近いと思ったのが、現状に即した形で変えていくとして議案説明会でも説明を受けていますが、奈良県公共交通基本計画です。こちらでバスの運用や施設の概要はこうあるべきといったことがうたわれていますが、それぞれの施設を確認させていただいた結果、バスターミナルとうたっていて、待合所もある施設の使われ方が非常に限定的であると思います。

例えば、なら歴史芸術文化村に関する答弁にもありましたが、施設に既存のバスを乗り入れてもらえないため、施設でシャトルバスを運行することも検討中とのこと。また、奈良県コンベンションセンターのバスターミナルでは、大阪国際空港発着のリムジンバスに使っていただけるように営業をかけていくといった、それぞれの施設での取組や努力はありますが、バス交通戦略という概念で取り組む必要がある。各施設でそれぞれ取り組まれています、県にどのような形でお客さんに来ていただくかといったバス戦略ができていないと私は考えています。観光戦略を考える中で、県内全域への周遊につなげるため、交通・道路体系のさらなる整備が必要となりますが、こういった体系をまとめていかなければならないと思います。土屋観光局長はいかがお考えでしょうか。

○土屋観光局長 観光客という観点でお答えを申し上げますと、MICE等も含めるとビジネスも入るかもしれませんが、そういった方々にアクセス良く奈良県に入ってきていただくことは非常に重要なことだと思います。

また、佐藤委員から施設の有効活用という面と、利用される方の安全性について、非常に具体的な指摘も頂きました。

個別の既存施設の改善については、それぞれの施設においてしっかりと取り組んでいくことがまずは必要になってこようかと思っています。その上で全体ということで申し上げます、今回説明申し上げました奈良県観光総合戦略の中でも、交通部分について交通体系の整備を1つの柱に据えています。バスというものも1つの有力な選択肢であり、これを念頭に置きながら様々な取組を行っていきます。もちろん、乗り合いの路線バスもあれば、観光バスもあるということで、バスを保有している主体、運用している主体も異なりますので、その辺りの協議でありますとか、1つ同じ方向を向いてできるか、採算が合うかも含めて様々な問題があろうかと思っています。

いずれにしても、複数の県内の施設を回っていただけるようなアクセスの良さに

については、非常に重要な観点だと思います。戦略の中でもそこは意識してつくらせていただいたところですので、関係部局が複数にまたがりますが、その辺りはしっかりと情報共有していきます。

○佐藤委員 ありがとうございます。近い将来、中町道の駅にもバスターミナル機能を持たせるという設計概要を聞いています。県の管理下にある施設が効率良くしっかりと運用されて、県内の観光産業の一助になるべきだと思いますが、現状はそれぞれの施設がてんでばらばらな状態にあります。これを一つ一つ結ぶことによって線になり、これが重なることで面になって、さらにほかの施設が加わることによって立体化していくというような立体機動が必要になってきます。

そう考えるとすれば、バス交通戦略というものを観光の観点から出していただき、奈良県交通基本戦略の中では、まず第一に県民の利用であることがうたわれていますけれども、観光の視点からのアプローチと、県民にどのような形で、極端な話として、奈良県内に住んでいる方がバスに乗って周遊できるという仕組みも必要になってくるかと思っています。引き続き本件については協議させていただきたい。

もう一点大事な話がありまして、議案にも入っております奈良まほろば館が近々オープンすると聞いていますが、食材や内装材には県産材が使われると聞いています。内装材についてどれぐらいの基準で、どのようなものが入るのか説明いただきたい。その際に建具とかそういう話は少し聞いていますが、奈良の木ブランド課や県内の製造業者等は絡んでいるかどうか確認させてください。

○葛本観光プロモーション課長 奈良まほろば館新拠点につきましては、今年7月中のオープンを目指していて、間もなく内部工事に入ります。

県産材の積極的な活用を検討していきまして、壁面は不燃処理等の関係もあり、使用することが難しいのですが、商品陳列台や観光案内スペース、レストランのテーブル、椅子などの建具を中心に奈良県産材を使用することで、奈良県産材をPRしていこうと考えています。

単に県産材ということではなく、県産材の使い方や椅子等の製造方法についても、奈良県内の業者の技術も併せて発信できるような形で展開していこうと、奈良の木ブランド課とも連携しながら、今後調査等を進めていきます。

○佐藤委員 なぜ東京につくる必要があるのか、中に入るレストランがなぜスペイン料理なのかということは前回の委員会でお聞きしました。奈良らしさを前面に打ち出して

いただきたいですし、またそれが奈良県産のものであるとしっかりとアピールしていただいて、このおいしい食材はどこで買える、どこで作っている、またこういう材料がある、どこで購入できるのかについて、気づかれないことが一番まずいので、しっかりとアピールしていただきたい。

○藤野委員 本来であれば、1月30日、31日に開催予定であった大立山まつりが、映像配信プログラムは開催されたものの、新型コロナウイルスの感染拡大防止のために、残念ながら会場プログラムが中止となりました。これは非常に残念だと思います。楽しみにされていた県民の皆様のためにも、来年の大立山まつりはぜひ2年分の楽しみをつくり上げていただきたい。

そのような中で、先ほどご説明いただきました奈良県観光総合戦略案について、これは観光立県奈良の確立を目指すということで、県民にも大変関心の高い戦略であろうと思います。

2ページの左下に主な成果指標（2025年度）がありますが、この中の観光消費額、延べ宿泊者数、観光入込客数について、恐らくデータが集まっていないと思うのでお聞きしますが、去年は大変な状況だったと推察します。

今回のコロナの影響については、これからも続くと思いますが、観光だけに限らず教育、あるいは福祉でコロナ禍の影響により、皮肉にも再発見されたものもあろうかと思っています。

観光においては、表現がおかしいかも分かりませんが、特に県民向けの観光が、ある意味コロナによって見直されたことがあったのではないかと。県民の方が県外にあまり出ていけないので、県内を周遊しよう、県内の歴史や文化を楽しもう、自然を楽しもうということで、県内を回られたというお話も聞きました。奈良県の良さを今回の「いまなら。キャンペーン」を使うことで、改めて実感した県民もいらっしゃいます。

そういった意味においては、今回の奈良県観光総合戦略の中で県民向けのプロモーションの強化も入っているので、このことをしっかりと重要視していただきたい。

「いまなら。キャンペーン」については、令和3年度予算が5億円ついています。改めて、昨年度も含めた「いまなら。キャンペーン」の現状、あるいは宿泊施設の事業者の感想はどうだったのかをお聞きします。

○桐田インバウンド戦略・宿泊力向上室長 大立山まつりについては、本当に開催しなかったのですが、緊急事態宣言が発出されましたので、残念ながら現場での開催は中止

させていただきました。

ご質問いただいた「いまなら。キャンペーン」の今年度の状況ですが、県で把握していますのが12月末までの実績です。延べ人数として、12月末現在で5万6,501人にキャンペーンをご利用いただきました。

キャンペーンは2月末まで行われますので、先ほど申し上げた実績を含め、大体7万3,000人程度の利用を見込んでいます。それ以外に、旅行会社で窓口で直接お申込みいただいている方が数千人いらっしゃると思っています。

いずれにしても、キャンペーン終了後、利用者数の把握にしっかりと努めてまいります。

ご利用いただいた方や、宿泊施設からのお声ですが、例えばご利用いただいた方からは、今まで県内旅行は日帰りだったが「いまなら。キャンペーン」を通じて県内で宿泊することで、今までになかった経験ができたため大変よかったという声を頂いています。

宿泊施設からは、今までほとんどが県外在住の方の宿泊が多かったが、「いまなら。キャンペーン」をきっかけに、県民に多くご利用いただくことになり、新規顧客の開拓につながったという、非常にありがたいお声を頂きました。

一方で、宿泊施設より、土日、祝祭日の利用は結構盛況だったものの、平日の利用について少し工夫をしていただければありがたいというお声も頂いたところです。

○藤野委員 かなりの利用者があるとのことですが、平日の利用はなかなか厳しいかと思しますので、今後さらにPRを行っていただきたい。

いずれにしても、今回のコロナ禍において海外からの誘客がなかなかできていない。恐らく今年いっぱいには厳しいと推察しますが、その分国内に向けて、県内のお客さんもリピーターとしてしっかりと捉えながら、国内にどんどん奈良県の良さを発信していただく取組を大いに進めていただきたい。

今後、海外向けも含めて、さらなるPRを行っていただきたい。このことについて土屋観光局長から決意なり思いを聞かせていただきたい。

○土屋観光局長 藤野委員より指摘いただきましたとおり、インバウンドの回復がコロナの状況次第で見込めるか否かが非常に不透明な中、今年度「いまなら。キャンペーン」を通じて、県内、あるいは近隣の方々に改めて奈良にお越しただいて、良さを発見していただくことについて、非常に可能性を感じたところです。

来年度も「いまなら。キャンペーン」について、予算に盛り込ませていただいています。

す。今年良かったところ、悪かったところを踏まえ、さらに効果的な事業になるように頑張っただけです。

○樋口委員 私から何点か質問させていただきます。

まず、奈良県観光総合戦略について、ざっと全体を見させていただきましたが、戦略という名称が使われています。戦略とは、いつどこにどれだけの資源を投入するかを明らかにするものということが一般的な定義です。内容を見ているとまだ平板な感じがしまして、全県的にこういうことを進めていきたいと思いますというところまでとどまっています。

実際、県下の観光振興を考えると、恐らく各地域、エリアによって持っているものが違うので、展開の仕方が異なると思います。そういった地域別の戦術のレベルに落とし込む作業を今後考えられているのか伺います。

○桐田ならの観光力向上課長 樋口委員お述べのとおり、奈良県観光総合戦略そのものにつきましては、県全体的な計画として、本県観光に係る課題や、長期的に目指す姿を整理しています。その上で本県が取り組んでいくべき施策、取り組む方向性、県の取組例を体系的、総合的に示しています。

総合戦略を県内各地で推進するに当たっては、市町村や観光事業者との対話を通じて、意思疎通を図りながら、連携しながら取組を具体化していくことが非常に重要であると考えています。

そういった対話を通じて、各地域で議論を深めて、樋口委員お述べの地域計画も含めて、実効性の高い取組にしてまいります。

○樋口委員 市町村ごとに観光振興の計画等を作っているところもありますし、あるいは市町村レベルではなく地域ごとに、例えば地域デザイン推進局のまちづくり連携協定みたいなもので、目的を立てながらまちづくりを進めている地域もあるかと思います。これから、こういったものとの整合を取っていかねばいけないので、まず当総合戦略を各自治体に知ってもらうことが大事だと思います。それを説明しながらすり合わせをしていく、あるいはこういったバックアップができるということをアピールして、自治体で既に取り組んでいるところをお手伝いする、あるいはまだこれからというところについては、モチベーションを上げてもらうための取組をこれから進めていただく必要があると思いますので、よろしくお願いします。

地域別に様々な観光振興を考えたとき、拠点があるエリアや地域、先ほど申し上げたようなまちづくり連携協定を締結してまちづくりを進めているところもありますが、ま

だまだそこまで至っていないものの、ポテンシャルの高いところが県内にまだあると私は眺めています。国土交通省では、観光まちづくりという概念を出して、平成28年にガイドラインを作成しています。その考え方に乗り、各地域でのまちづくりを進めていくためのバックアップをしていくこともこれから大事になってくるのだろう。

当委員会の県内調査でも桜井市へ足を運び、本町通りの街並みを生かした散策ができる環境づくりを調査しました。中には、古い建物を宿泊施設へ改修し、滞在と宿泊をその中で可能にするような環境整備もありましたが、こういった動きをもっと県内のあちらこちらで起こしていく必要がある。

地域の活性化を考えるときに、内向いた方法もありますし、外から人を呼び込むことで活性化させる方法もあります。そういう観点でよいところがあれば後押ししていく、さらにいえば、そこに少しでも補助することも含めて、そういったメニューも含めてこれから実践するための方策として考えていただきたいので、この点もよろしく願います。

もう一点ですけれども、観光振興の土台づくりの項目の中に、観光に関するデータの質と量の充実と利活用の推進という位置づけがされています。これまでも委員会の中でも再三申し上げてきましたが、目標値として消費額、あるいは入り込み客というものがありますが、例えば消費額にしてもどういうことにお金が使われているのか、トータルの額だけではなく、飲食にどれぐらい、あるいはコト消費にどれぐらい使われているかを把握していないと、これからどこに力を入れていかなければならないのか、あるいはどういう目標を立てていくのかというところが見えてこないと思います。地域によってどこが強い、弱いということがあると思うので、そういった分析ができるデータを集めなければ、柱に沿った動きが出来ない。

こういったデータは特段集計されていないため、わざわざ取りに行く必要があると思います。地域によってターゲットが異なるため、ターゲットに合わせたデータの集め方には工夫が要ると思います。そのためのマンパワー、あるいは財源なりを確保していかなければならないと思いますが、この項目について具体的に考えられていることがあれば教えていただけますか。

○桐田インバウンド戦略・宿泊力向上室長 現在、県では大きく分けて2つの調査を実施しています。1つは宿泊統計調査で、これは県内でお泊まりいただいた宿泊者数の延べ数、外国人の宿泊者数、ホテルなのか、旅館なのかといったことについて、どういっ

た形でそれぞれ宿泊されたのか等を宿泊統計により調査しています。

もう1つの大きな調査としては、観光客動態調査があります。こちらではいわゆる入り込み客数、幾らの人が奈良県に来られたのか、また宿泊と日帰り別のそれぞれの観光消費額を調査しています。重ねてどちらから来られたのかといった発地についても調査しています。

観光消費額の具体の項目を調べているのかという樋口委員のお問合せですが、こちらにつきましては観光庁で旅行・観光消費動向調査が行われています。これは、項目別、例えば宿泊、飲食、あと娯楽、土産物を含めた買物といった項目別に調査を行い、これを年度ごとに県に提供いただいています。

一方で、それぞれの地域ごとで求めるデータは多種多様であると考えていますので、先ほど答弁させていただいたとおり、それぞれの地域との対話を通じて、必要なデータ収集を市町村と連携、協働しながら進めさせていただければと考えています。

○樋口委員 これからのところも多々あると思うので、計画的にどういう方法でこういったデータを取るべきかについてまずは整理して、年度ごとか隔年かは分かりませんが、適切な時期に実施していただきたい。市町村と連携すれば、かなり細かい調査も可能だと思いますので、その点よろしくお願いします。

次に、文化振興条例について質問します。11月定例会の一般質問でも申し上げましたので、簡単に確認する点も含めて質問させていただきます。観光振興対策特別委員会ですので観光に絡めた質問ということになりますが、文化は観光振興の重要な要素だと思っています。条例制定を踏まえて、この中に県の役割として総合的、計画的に進めるという話があり、今後具体的な計画を作っていくかと思いますが、その辺りのスケジュールを伺いたい。

○小嶋文化振興課長 今回、制定を目指している文化振興条例につきましては、その前段として、平成29年3月に奈良県文化振興大綱を指針として策定し、歴史文化資源の活用と芸術文化振興の2つの分野に力点を置いて、文化振興施策を進めてきたところです。

令和3年度には奈良県文化振興大綱が策定5年目を迎え、内容を見直す時期となっています。この条例の制定の内容に合わせた形で必要な見直しを行い、文化振興施策の新しい計画とする位置づけで考えています。

奈良県文化振興大綱を見直す中で、今までの取組も踏まえた効果的な施策を検討して、

新しい文化振興大綱に基づいて計画的により具体的に施策の展開を図ってまいります。

○樋口委員 これから大綱の見直しを進めていくということで、その中でぜひ考えていただきたいのは、文化振興というと純粋に文化財の保存、あるいは芸術文化の振興という、どちらかというとあまり商業ベースに乗らない部分が本来中心にあるべきだと思います。とはいえ、文化への再投資が言われている中で、集客や観光を意識した施策も必要になってくると考えます。

その辺りは大綱にしっかりと書き込んでいただきたい。また、美術館、文化会館のリニューアルや、かなり集客を見込める施設で、観光の拠点になる文化クラスター形成にも取り組まれています。そういった県内の文化資源、文化施設、施設、社寺も含めればかなり幅広に資源が存在していると思います。そういった資源を文化振興、あるいは集客という両にらみでどのように活用していくのかをトータルで考えていく部分も必要なのだろう。

今は個別の施設ごとに頑張っておられますが、県の方針はどうか。トータルで考えたときにどのように戦略的に進めていくのかについての視点を持っていただく必要があるのと、それを進めていく全県的なマネジメントができる体制をつくっていただきたいので、よろしくお願いします。

そのことに関連して、なら歴史芸術文化村の話になりますが、組織運営を見ていますと、文化振興の拠点、芸術文化の振興の拠点という位置づけもあり、芸術の体験プログラムも実施することが方針として出されています。ただ、運営主体や組織を見てみると、どうも芸術という部分が非常に薄いという感じもありますが、その辺りでこういった取組が考えられているのか。観光、集客から少しずれますが、何かありますでしょうか。

○三原なら歴史芸術文化村整備推進室長 なら歴史芸術文化村の運営について、来年度に入居機関等で意見交換を行う運営協議会の設置を考えています。どちらかという日々のオペレーション等について意見交換することを想定している協議会です。

今予定している入居機関について、例えばアートそのものを取り扱う団体は、県の機関も含めてありませんので記載していませんが、観光や産業につながるような分野のアートを取り扱う団体については、協議会へ参加いただくメンバーとして、幅広に検討してまいります。

また、文化村の運営そのものにつきましては、今申し上げたオペレーションに関する運営協議会だけではなくて、外部の有識者を中心に構成した、なら歴史芸術文化村コミ

ッションもあります。こちらには歴史文化だけではなくて、芸術文化の振興を専門とする方々にもメンバーに加わっていただいています。

関係する方々に多く参加いただける仕組みについて、ハード整備はもちろん、ソフト整備と運営体制を開村までにしっかりと築き上げていきます。

○樋口委員 よく分かりました。先ほどの繰り返しになりますが、全県的な物の考え方や個々の施設での取組、それぞれがうまく相乗効果を出して、県全体の文化力を上げていくと、観光振興につながっていくと期待していますので、ぜひよろしくをお願いします。

○和田副委員長 奈良県観光総合戦略の概要を聞かせていただきましたが、3点ほど不足があると感じました。1つ目は景観、眺望の問題、2つ目は広域にまたがる複数市町村に対する働きかけ、3つ目は奈良でここだけは見たいという売りの観光資源が不足しているのではないかと。

今回の報告についてはこのように感じましたが、資料の中に組み込まれているといったことがあれば、土屋観光局長に指摘していただきたい。

○土屋観光局長 和田副委員長から3点質問いただきましたが、まず1点目の景観、眺望につきましては、戦略の中では(6)滞在環境の快適性に、景観環境づくりについて1つ項目を設けています。ここで具体的な取組の方向性としてまとめているのが、「奈良にふさわしい良好な景観を守り、創り育て、活用する必要があり、関係機関と連携して美しく風格のある奈良を創造する」観点のもとに具体的な取組例を挙げさせていただいています。

自然や景観は、非常に奈良として売りにできる部分だと思います。また、訪れて快適に感じていただくという部分も非常に重要なポイントだと思っています。関係部局とも連携しながら取組を進めてまいります。

2点目ですが、複数市町村にまたがる場合の取組に関する具体的な進め方については、先ほど担当室長からも答弁申し上げましたとおり、この戦略自体はかなり県全体を俯瞰した総合的な記述となっています。したがって、個別具体の地域に落とし込んだ部分については、それぞれの地域に合った形で各市町村、あるいはそこで事業を実施されている方とも意思疎通を図りながら取組を具体化していく必要が出てこようと思います。

そういう意味で、今後ではありますが、市町村ともそういう対話型の勉強会、あるいは意見交換を進めていきたいと考えています。来年度の予算の中にも、一気に全てというわけにはいきませんが、一部で行える予算を組み込ませていただきました。

奈良で売りにできるような観光資源について、何を売りにするかというところについては、先ほどの2つ目の質問とも重複する部分がありますが、各地域によって様々な形で売り出せるようなものがあると思います。そういったものを拾い上げてうまく外向けにプロモーションしていくことが重要だと思っています。

○和田副委員長 食と宿泊施設については整ってきて、これから充実する必要がありますが、景観、眺望についてはこれから手をつけることになると思います。景観、眺望は大切な観光の目玉の1つと思って取り組んでいただきたい。

複数市町村の広域にまたがる取組については、県中南部では観光資源が点在しています。これまでも指摘してきましたが、奈良は大仏だけ、鹿だけではなく、記紀・万葉、古代のロマンがあることを見せていく必要があります、そのためには県中南部が必要です。広域にまたがるという意味で、市町村を線で結んで面にしていくということが必要です。こういったことを考えていますので、検討してください。

奈良で何を見てもらうのかについて、奈良は歴史でいえば古代に当たり、出発点です。日本の出発点、源流、この元を探ってもらう、観光してもらうことを売りにしていくことが大切だと思います。まだ弱いように感じますので、検討していただきたい。

次に、2023年に世界遺産登録申請を目指している「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」について3点質問します。

1つ目は、飛鳥・藤原の優れた歴史文化資料が整っているという場合、その内容を示していただきたい。

2つ目は、前回も質問して、満足のいく回答をもらえていませんが、欧米や南米、アフリカの方々に飛鳥・藤原を世界遺産にする必要があることを訴えることができるのかを伺います。

3点目は、2023年の登録申請にあたり、今後どのように整備していく必要があるかを示していただきたい。

○酒元文化資源活用課長 まず、1点目の飛鳥・藤原について優れた歴史資源としてどのような点があるかというご質問ですが、当資産群につきましては、日本の源流たる奈良の根幹をなすものの1つだと考えています。記紀・万葉の時代が具体的に物語っている、東アジアの交流の中で誕生した律令国家日本というものが実証的にこの地で証明されています。

国内外の方々に、実際に現地を訪れていただき、景観も含めて歴史、風土に触れてい

ただくことで、日本の古代の息吹を感じてご理解いただけると思っています。

ここから先は少し技術的な話となり恐縮ですが、世界遺産の登録に関しては、O U V と呼ばれる普遍的価値について、登録基準がユネスコで定められています。申請にあたっては、それに沿って登録申請を出していくことになります。

登録基準の1つとして、価値観の交流という項目があり、これについては、朝鮮半島、中国大陸との交流でもたらされた文化芸術によって生み出された宮殿、仏教寺院、墳墓などの遺跡が6世紀から8世紀の東アジアの価値観の交流を示しています。

もう1点、独特の証拠を伝えるものという基準もあります。これにつきましては、具体に飛鳥の時代から藤原にかけて、遺跡の変遷によって東アジアの文化形成の過程が分かる希有な例であるということの2点を上げて、登録推薦素案を昨年3月に文化庁に提出しました。中身については、文化審議会のご意見も踏まえ、さらにブラッシュアップしていくところです。

2点目の欧米、中南米、アフリカ、世界各国の方々にこのような価値があることを示すことができるかというところですが、世界遺産登録のルールとしては、先ほど申しました項目についての記載が必要となります。東アジアでは中国及びその周辺の諸国というような中の1つが日本ですが、世界中にもローマ等の巨大文明の周辺で様々な国があります。そのような地域の在り方と日本と中国の在り方などというところにつきましても、国際比較の中で示していくことについて、今後検討させていただきます。

3点目の登録に向けた整備については、先ほど申し上げた価値基準に適合しているといった推薦書と併せて、資産登録後にどのように保存、活用していくかという包括的管理計画の中でも、明日香村から橿原市にかけて点在する構成資産間のルートづくりや統一した説明の手法、地中遺跡を分かりやすく説明するためのVR、ARの作成、子どもを中心とした地域住民に価値を分かってもらうための教育活動等の観点を検討しています。また、周辺には博物館やNAF I C附属のオーベルジュもありますので、このような宿泊、飲食施設と各構成資産の連携につきましても、橿原市・桜井市、明日香村と県とで取り組んでいます。世界遺産登録ですので、各市町村とともに地域振興につながるということについて検討してまいります。

○和田副委員長 世界遺産への登録に向けて、飛鳥・藤原がどのように世界に受け入れていただけるのかが重要です。国家形成についての日本の歴史が風土として守られてきた、良好な保存で今日続いているということは、資料として有効なことだと思います。

日本の国家形成を見れば、自国での国家形成の成り立ちの空白が分かるということを示す必要があり、そこに普遍的価値があるかと思います。研究者とも協力して、ぜひとも世界遺産登録が実現するようにお願いします。

○松本委員長 ほかに質問がなければ、これをもちまして終わります。

なお、当委員会所管事項に係る議案が追加提出される場合は、当委員会を定例会中の3月5日金曜日の本会議終了後に開催しますので、あらかじめご了承ください。

それでは、理事者の方はご退席願います。ご苦労さまでした。議員の方はしばらくお残り願います。

(理事者退席)

それでは、本日の委員会を受けまして、ただいまから委員間討議を行います。委員間討議もインターネット中継を行っておりますので、先ほどまでと同様に挙手の上、マイクを使ってご発言を願います。参考にこれまでの委員会で各委員から頂いた意見等を整理した資料と調査報告書の骨子案をお手元に配付しております。

まず、令和3年6月定例会において調査を終了し、その結果を報告するわけですが、調査報告書の骨子案を事前に各委員にお渡ししております。骨子案の構成や成果の取りまとめとなる提言等についてご意見を頂きたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

併せて、各委員におかれましては、観光力の向上に関することに対する思いやお考えがありましたら、この機会にご発言を願います。

○佐藤委員 私は、奈良県交通総合戦略における戦術の1つとしてバスがあると考えていますが、本日の質問で時間がかかったのも、各施設の集客をどうするのかという点において、バスという交通機関の扱われ方や認識を総合戦略へ落とし込むことが、正直なところうまくできていないように感じています。私はあえてバス交通戦略という言い方をしている、骨子案の4ページに「その他」としてバス観光戦略の検討という形で明記されていますが、バス交通戦略の検討を「その他」ではなく、1つの項目として当委員会の提言としての取りまとめをお願いしたいところですが、皆様はいかがお考えでしょうか。

○樋口委員 私は賛成です。バス戦略も結局は、周遊観光の1つの手法として位置づけられてくるものだと思います。周遊観光に関しては宿泊客の増加につながる1つの手だてとして位置づけられていますので、その中に書き込めばよいと思います。

○乾委員 提言のどこかの項目に組み込めばよいと思います。

○松本委員長 それでは、そのようにさせてもらってよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ほかに。

○樋口委員 先ほどの質問でも申し上げましたが、観光まちづくりということが、宿泊を進めていく上での滞在空間をつくっていく、あるいはその中に宿泊施設を盛り込んでいくということで、有効な手だての1つなのだろうと私は考えています。桜井市に調査に行きましたので、それを手がかりにした書き込みが必要だろうと思います。そのことを骨子案3ページの「県内宿泊客増加に向けた観光振興に関すること」についての1項目として位置づけていけないかと考えます。

○佐藤委員 よろしいかと思えます。一つ一つ明確に落とし込みをかけていく必要があるかと思えますので、樋口委員の提言について私は賛成します。

○松本委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

○樋口委員 骨子案に対して疑問に思っているところが1つあって、3ページの1の(2)に「宿泊につながる観光情報の発信と市町村との連携」と書いてありますが、情報発信に関して、周遊の話は書いてありますが、周遊コースの周知という部分がタイトルと内容が見合っていません。周遊の商品開発がまず前提にあつて、情報発信はそれに付随する手段だろうと思えますので、ここは周遊の話在前面に出しておけばよいと思います。そうであれば、この中に佐藤委員が提案されたバス戦略の話も盛り込んでいけますし、構成に工夫ができるのではないかと。

○松本委員長 事務局と検討させていただきます。

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ただいまのご意見を踏まえて調査報告書の案を作成します。作成した調査報告書案は事前に委員の皆さんにお配りし、6月定例会で最終の協議を行いたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

ほかに何かございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ご意見がないようですので、これをもちまして委員間討議を終わります。

それでは、これをもちまして本日の委員会を終わります。ありがとうございました。